

くらしと家計の相談室

宮城・福島

くらしと家計、お金の困り事のご相談をお受けします

家計やお金のお困りごとのご相談をお受けし、家計の立て直しをサポートします。

- ◎家計のやりくりにお悩みの方・・
 - ◎一時的な出費に資金準備が不足している方・・
 - ◎借入返済などが家計を圧迫し、お悩みの方・・
- ⇒家計収支を“見える化”し、見直しや改善について一緒に考えます。必要に応じて関係機関、専門機関へのつなぎやご融資も検討します。

生協独自のご融資もごさいます。

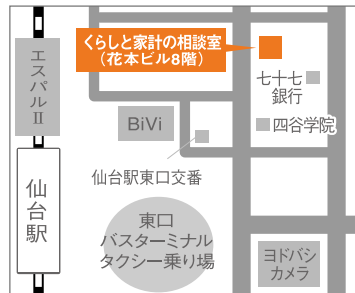
(まとまった資金があれば家計の維持継続が可能な場合)

- ◎ご相談はどなたでも(メンバー以外でも)、“相談料無料”でご利用になれます。
- ◎仙台駅東口の相談室までお越しいただけます。対面相談で、最低90分程度のお時間が必要です。事前にお電話でのご予約をお願いします。
- ◎家計状況が把握できる資料をご準備ください。

※年間、毎月の収入のわかるもの、毎月の家計支出内容がわかるもの、すでに借入れしているローン返済予定表など



※みやぎ生協は、令和3年度宮城県および仙台市家計改善支援事業の事業受託者です。宮城県内に5カ所の支援窓口を開設し、家計改善支援をサポートしています。



みやぎ生協「家計再生支援貸付」をご利用ください!!

- ◎ご利用条件: 公的支援や金利の低い他の融資制度などのご利用ができず、借入れ後のご返済も、今後の家計収支上可能であると判断できる場合。
- ◎資金用途: 個人への生活支援資金や債務整理支援資金 ※事業資金のご融資はできません。
- ◎貸付申込: メンバー加入、年齢、年収などの前提条件があります。
- ◎貸付金利: 年9.0%、貸付限度額: 300万円まで(年間収入と資金用途による)
- ◎お申し込みの際は家計管理人もしくは連帯保証人が必要です。
- ◎貸付には審査があります。審査によってご希望に添えない場合もあります。

お問い合わせ・お申し込み先 **くらしと家計の相談室**

TEL **022-292-5015**

受付時間 / 月~土 10:00~17:00

(日・祝日、年末年始お休み)

FAX **022-299-4322**

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2-3-15 花本ビル8階



在宅でお買い物

お店でお買い物

水・でんき・
ガス・灯油

葬祭

住まいの
サポート

助
会
い

子育て
応援

居場所・
ボランティア

セーフティ
ネット・家計

介護・福祉・
保育園

共済・
保険

協定・
見守り